

寮室 B



【 寮入居規定 】

寮生活について

1. 大声を出したりして騒いだりするなど他人の迷惑になる行為は厳に慎むこと。
2. たばこは指定喫煙場所で吸うことを徹底すること。
3. 部屋は禁煙とする。
4. 音楽や楽器の音量は、低音量で、他人に迷惑をかけないようにしなければならない。
5. 決められたゴミ置き場以外にゴミを放置してはならない。
6. 寮内の備品などを損傷、紛失した場合は、賠償の責任を負わなければならない。
7. 部屋から出る場合は、必ず鍵を掛け、照明関係、ポット等のスイッチの確認など、火災予防に心がけること。
8. 洗濯機、乾燥機の使用は深夜、早朝は避けること。
洗濯物を長時間放置してはならない。紛失した場合は責任は負わない。
9. 自己の所有物（貴重品、自転車、自転車の付属品など）は自分たちの責任とする。
万が一、盗難、破損などの被害にあった場合、当社は責任を負わない。
10. シャワールーム
 - ・カビの発生を防ぐため、換気扇は必ずまわしておくこと。
 - ・脱衣所の床が濡れた場合は濡らした本人が雑巾等でふき取ること。
 - ・シャワーの水を出しっぱなしにしない。節水を心がけること。洗面所とトイレ
 - ・洗面所の使用後は使う前のキレイな状態に戻すこと。
 - ・洗濯、洗髪をしてはならない。
 - ・故障を避けるため、備え付けの紙（トイレットペーパー）以外流してはならない。キッチンの使用
 - ・火を使用している間、その場を離れてはいけない。
 - ・使用したコンロ、流しなど調理施設は調理終了後速やかに掃除すること。
 - ・食事の後、食器を放置してはならない。速やかに洗い、片づけること。
11. 寮の中でパーティなどの集会をお控えください。
12. 玄関の施錠を必ずすること。裏口はゴミ出し以外で利用してはならない。

部屋の使用について

1. 部屋のドア、室内の壁に画鋏などでポスター類を貼ってはならない。
2. ベランダからゴミ、タバコ、空き缶などを投げ捨ててはいけない。
3. 部屋の中で生き物（犬・猫など）を飼育してはならない。
4. 寝室は使用者が責任を持って最低1週間に1度は掃除をすること。
5. 退寮する場合、部屋は入室前の状態に復さなければならない。
6. 退寮日までに自分の所有物は全て搬出し、鍵を返却しなければならない。
返却日を退寮日とする。紛失した場合は鍵代として5,000円を弁償しなければならない。
7. 1ヶ月に一度の割合で各部屋に立ち入り、本人立ち会いのもと、定期点検を実施する。

KOBAKEN 株式会社

代表取締役 小林 秀明 殿

入寮時誓約書

このたび、私は社寮に入居するにあたり、下記の条項を厳守することを、誓約いたします。
また、給与から社寮使用料を差し引くことを承諾いたします。

1. 寮入居規定を誠実に厳守致します。
2. 会社に対して一切損害を与えることのないようにいたします。
3. 他の入居者に対して迷惑をかけないようにいたします。
4. 会社の許可を得て、施設内に変更を加えたものは、立ち退きの際に復
します。なお、その際に必要となる費用は私が負担いたします。
5. 規定に違反した場合、退職または異動が生じた場合、会社の指定する
期日までに立ち退くと共に立ち退き料等請求することは一切ありません。

平成 年 月 日

氏名：

